

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成23年3月17日(木)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 桃里福祉会 (施設名)桃里保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)橋本 明善	定員(利用人数):100名
所在地:〒441-0103 愛知県豊川市小坂井町北浦49番地	TEL 0533-78-2885

③総評

◇特に評価の高い点

半世紀以上前の園開設時、地域の人たちが豊橋の兵舎の廃材を運んで園舎を建てたと伝えられている。古くから地域に愛され、ほぼ全員の園児が同一地域から通園しており、園の地域密着度は極めて高い。地域の高校や近隣の老人施設との交流も盛んである。

保護者と園との距離が近く、日頃からコミュニケーションが取られ、とても良い関係を築いている。登降園時のコミュニケーションだけでなく、保護者参加の行事が多く、園との関わりが多いことが要因としてあげられる。この行事が多いことについて保護者の側からは賛否両論があるが、日程の工夫をしながら、これを本園の大きな特色の一つとして大切にして欲しい。

どの子どもを見ても、生き活きとした表情をしている。どの子どもも、とても元気に挨拶をすることができ、「どうぞ」、「ありがとう」等の何気ない声かけも自然である。とても丁寧に躰をされていることが伺われた。適切な園児数で、行き届いた保育ができていていると思われる。

職員参画で園に関わることを検討する素地ができてきており、職員に向上心があり、今後の更なる発展の兆しを感じることができた。

◇改善を求められる点

市町村合併の1年目であり、園を取り巻く事業環境は様変わりした。まだ試行錯誤の段階かと思われるが、経営分析や課題抽出が行われておらず、事業展開や地域のニーズを取り入れた中・長期計画、事業計画が明文化されていない。

今後の事業展開を考えた上での、人事プランや園独自の研修計画がなく、実施された教育・研修に関する評価の仕組みも構築されていなかった。

当園の理念にある「地域に愛される保育園を目指す」ために、そして保育園が地域の社会資源となれるよう、現時点で明確になっている強みを活かし、より積極的に地域と関わっていくことが必要であろう。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

大勢の職員が一度に集まって自己評価をしたり、普段はなかなか踏み込めない話もできて良かったです。また、職員一人一人の意見を出し合うことができ、職員の意識も向上しました。今回の評価結果を踏まえ、合併後の職員配置を基準に新しく研修計画を立て、保育の質の向上を充実させていきたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園のパンフレットに、保育理念・保育方針・保育目標を掲げており、入園説明会や、入園式でも説明している。保護者アンケートでも、説明を受け、理解しているという回答が多く、浸透していると思われる。また職員に対しては、毎年4月1日の職員会議で、1年間の事業計画を共有する時間を取っており、職員も周知している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

修繕計画としての中・長期計画はあり、トイレの修繕や、芝生貼り、園舎の塗装などを、計画的に行っている。しかし、事業内容としての今後の展望は、園長の構想としては持っているものがあるが、文書化されているものはない。

入園児数の目標や見通しについても、これまでの実績を基に大体の予想は立てているものの、情報収集を積極的に行っているものではない。健全な園の運営と、事業の充実のためにも、今後の事業展開や園児数の目標などを修繕計画と共に明確に文書化することが課題である。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

職員参画で保育方法や計画を検討し、4月1日には、職員全体でデイリープログラムから職務の分担まで一通り確認を行い、役割と責任を明確にしている。
職員の意識向上のために保護者アンケートを行い、職員自ら考える機会を作り、保護者に信頼される保育園を目指している。
園長自ら、園児の自然な様子を写真に撮り、CD-ROMに入れ保護者に貸し出し、情報を積極的に提供している。入園当初の特に不安定な時期に、保護者は子どもの様子が良く分かり好評を得ている。市町村合併によって補助や助成の制度が変わり、園の円滑な運営については手探り状態で、戸惑いも見られる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

市町村合併によって、本年度より新たな行政区分の中に組み込まれたため、園を取り巻く運営環境が大きく変化した。新しい問題が起きるたびに、その都度市・行政や同列の保育園と連絡を取り合って解決策を見出している。今年1年間のノウハウ蓄積期間の後、本格的な経営分析や課題抽出が行われるのは次年度以降になる。
外部監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ b ・ ㉔
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	㉔ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ b ・ ㉔
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 24	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

事業計画の中には、園としての人事プランや職員の育成方針を示したものはなく、具体的な取組を記述したものは確認できなかった。市の人事考課制度に倣って、同じ「人事考課表」を準用して人事考課(職員による自己評価と園長評価)を実施した。しかし、評価面接が実施されておらず、人事考課の結果を有効に利用するまでには至っていない。

園長と職員との個人面談を実施し、就業環境の改善や処遇に関する話し合いを行っている。毎年、職員の希望を入れた研修計画を組み、研修終了後には「復命書」を提出させ、職員会議で報告させている。が、教育効果を評価する仕組みはない。

実習生の受入れ体制は構築されているが、現状2～3年に1名の受け入れであり実績としては乏しい。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちを安全な環境の中で保育するために、必要と思われる予防と対応のマニュアル類がそろっており、毎年4月1日にされる職員会議や訓練を通して職員にも周知を図っている。

その4月1日の職員会議では、園長はじめ職員全員が1年間の計画の周知・確認を行い、会議の中で事故の未然防止を目的とした詳細な役割分担も決めている。その成果であろう、実際に事故が発生した例はほとんどない。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	㉔ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ b ・ ㉔

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

半世紀以上前の園開設時、地域の人たちが豊橋の兵舎の廃材を運んで園舎を建てたと伝えられている。古くから地域に愛され、ほぼ全員の園児が同一地域から通園しており、園の地域密着度は極めて高い。地域内の高校との交流があり、毎年10名前後の高校生が訪れたり、近隣の老人施設のお年寄りが来訪したりしている。毎月2回園庭開放を実施して実績もあるが、ボランティアの来園は少ない。

市町村合併に伴った関係機関の変更はあったが、柔軟な対応で円滑に移行した。従来より定員数と実園児数とのバランスが良く、園の運営が安定していることから、地域の福祉ニーズを把握して新たな活動や事業展開つなげようとの関心は薄い。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

日頃から登降園時にコミュニケーションが取られており、相談や、意見が言いやすい素地ができている。懇談会や保護者参加の行事も多く、園と保護者の関係が近い。保護者会から園に意見を出せる仕組みもあり、保護者はいろいろな方法で自由に相談や意見を言うことができる。反面、定められた形で意見等を集約する仕組みがなく、記録方法や手順が定められていない。プライバシーの保護については、排泄処理やプール時など配慮されているが、規定やマニュアルはない。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

サービス内容についての評価をし、取り組むべき課題を見つけ、改善に向けての取り組みを始めようとしている。また、スケジュールや担当する責任者を決めて本格的に改善を実行する段階には至っていないが、今後はさらに、改善した内容の再評価の実施をも見据えて取り組んでいる。

サービス内容についての標準的な実施方法については、毎年検討を重ねて作成されており、職員参画でのP-D-C-Aの仕組みができています。

必要な記録類の管理は適切であり、情報の職員間共有化も図られている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

市役所や子育て支援センターでのパンフレットの配布、ホームページ、園庭開放等により情報の提供を行っている。国道1号線から園が見えるため、それが広告塔の役目を果たして、問い合わせが入る場合もある。利用についての説明は、入園式にスライドを用いて説明し、より理解を促せるように工夫している。

市内保育園への転園については、市で定められたフォーマットがあり、それを利用して引き継ぎを行っている。市町村合併前には行われていた小学校との伝達会議の制度が、現行行政区域では運用されていない。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	① ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ

評価機関のコメント

定められたフォーマットで、アセスメントを行い、その後の保育に繋げている。保育課程、指導計画については、園内で検討を重ね、園独自のものを作成して定期的に評価を行っている。指導計画の様式についても、見直しを行っている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	ａ ・ ① ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	ａ ・ ① ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	③ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	④ ・ b ・ c

評価機関のコメント

基本的な生活習慣の指導が丁寧に行われており、子どもたちがとても自然に気持ちよく「どうぞ」、「ありがとう」等の言葉を掛け合っていた。給食の準備や片付け、遊びの場面でも自分たちで考え、主体的に活動している様子が伺えた。子どもの健康管理は行われているものの定められたものではなく、人権に特別配慮した取り組みや、文化の違いを尊重するような取り組みも特に行っていない。ただし、取り組みの必要性は認識しており、今後、職員間で共通の認識を持てるよう話し合う予定である。

保護者との個人懇談を行い、必要に応じて会議で共有されているが、定められた様式で記録されたものはない。